



キャッシュレス決済の 導入・拡大は 今がチャンスです!!

実施期間 2019年10月1日～2020年6月30日

キャッシュレス・消費者還元制度とは

中小・小規模事業者等における消費喚起の後押しと、キャッシュレス化の推進を目的に経済産業省が主体となって実施する補助金制度です。

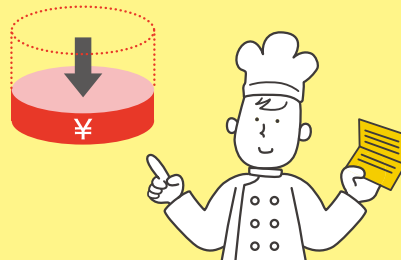
キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

メリット1 今なら
端末導入費用**0円!**



制度対象加盟店の決済端末の導入費用は、国が2/3、決済事業者が1/3を負担いたします。

メリット2 期間中の決済手数料は
実質**2.17%以下!**



制度期間中の加盟店手数料は3.25%以下となります。

さらに国が1/3を負担し、実質2.17%以下になります。

メリット3 消費者還元で
集客力UP!



制度加盟店でご利用いただいたお客様にも、5%還元のメリットがあります。

※一部の制度対象加盟店は2%還元となる場合あり。

「キャッシュレス・消費者還元制度」お申込み手順

1

「キャッシュレス・
消費者還元事業」へ
登録申し込み

2

登録審査

※国の執行団体(事務局)にて審査が行われ、結果が届き次第通知いたします。

3

対象期間中は
決済手数料の
一部を還元!

※[2]で登録審査を通過された加盟店様のみの対象

対象となる中小・小規模事業者加盟店様

- 👉 原則として「中小企業基本法」に該当する「会社」「個人事業主」様の経営する加盟店様。
- 👉 他方、当該定義に該当する場合であっても、課税所得が15億円を超える中小・小規模事業者は対象外となります。

中小・小規模事業者の定義

業 種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
小売業	5000万円以下	50人以下

加盟店手数料率および端末導入費用の補助期間

👉 加盟店手数料について

🏠 クレジットカードを取扱う加盟店様
制度期間終了後の加盟店手数料率は**3.25%以下**になります。

💰 電子マネーを取扱う加盟店様
制度期間終了後の加盟店手数料率は、一定期間経過後、**3.25%以下(税別)**になります。

👉 端末導入費用は、2020年5月末(予定)までに設置された端末が無償の対象となります。

	制度開始前 ～2019年9月	制度期間中 2019年10月～2020年6月	制度期間終了後 2020年7月～
加盟店手数料	琉球銀行と 別途定めた 加盟店手数料率	加盟店手数料率3.25%以下 1/3は国が負担 実質 2.17%以下	3.25%以下 を継続
端末導入費用	2020年5月末(予定)設置分まで 0円		2020年6月(予定)以降 新規設置分より 加盟店様にてご負担

※制度期間中の加盟店手数料率は、3.25%以下となります。さらに、国が1/3を負担し、実質2.17%以下になります。

※すでに当行と加盟店契約のある店舗様や他カード会社様でお申込みをされた店舗様であっても、当行を通じて本制度へご登録がない場合、上記補助の対象外となります。

お問い合わせ・お申し込みは

098-901-0146 (平日9:00～17:00)

りゅうぎん加盟店サービスデスク

